

2020年4月13日

宮城県武術太極拳連盟の加盟団体みなさまへ

新型コロナ対策に係る「室内での集合練習の自粛」について

宮城県武術太極拳連盟 医科学委員会

仙台市・宮城県では新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対し2重の防波堤を用意していましたが、4月に入り仙台市・宮城県の感染者数が増え、既に一番目の防波堤は決壊し、現在は二番目の防波堤で持ちこたえている状態です。更に感染者が増え二番目の防波堤も決壊すれば蔓延期と呼ばれる東京や大阪と同じ状態に陥ってしまいます。

感染拡大の要素として「3つの”密”」が言われていますが、室内で集まって太極拳の練習をする行為はこの「3つの”密”」に相当しますので、室内や建物内で集まって太極拳の練習を行うことは集団感染（クラスター）のリスクがあります。

特に太極拳愛好家は50歳、60歳以上の方が多く、この年代が新型コロナウイルスに罹患すると重症化する可能性が高いことが指摘されています。

県連盟としても当面、5月までの講習会等の事業を中止としております。また、各団体においても、既に各団体の判断で練習自粛を行っているとは伺っておりますが、まだ、仙台市・宮城県での感染は日々拡大傾向にありますので、当面は、なお一層の取り組みをお願いします。

【取り組みの考え方について】

自粛の対象は、あくまでも室内や建物内で集まったの“密”を生じる練習ですので、一人での練習や、屋外での練習などは寧ろ健康維持のために継続した方が良いと思います。

具体的には下記のように考えます。

- ① 一人で室内や屋外で練習する事は問題ありません。
- ② 複数人で集まって練習する場合も、屋外で間隔を取れば問題ありません。
その場合は、1.5~2mの間隔と言われておりますので、剣の練習をするとき位の間隔があれば良いでしょう。
- ③ 推手や対練のように密着する練習は不可です。

※なお、練習の場合等の基本的な対応については、次の参考資料を参考にしてください。

【参考資料】：「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」

(2020年3月19日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)